

# 第1回総合計画審議会

## 資料

### 1 総合計画策定の基本的な考え方について

資料1	鹿屋市総合計画策定の基本的な考え方について	P 1～3
資料2	策定体制図	P 4

### 2 総合計画の骨子案について

資料3	第2次鹿屋市総合計画（兼総合戦略）骨子案	P 5～6
資料4	鹿屋市を取り巻く環境	P 7～8
資料5	鹿屋市の特性	P 9
資料6	基本理念の考え方	P 10～12
資料7	【基本目標1】 やってみたいしごとができるまち	P 13
資料8	【基本目標2】 いつでも訪れやすいまち	P 14
資料9	【基本目標3】 子育てしやすいまち	P 15
資料10	【基本目標4】 未来につながる住みよいまち	P 16
資料11	【基本目標5】 とともに支えあい、いきいきと暮らせるまち	P 17
資料12	市政運営と計画の推進	P 18～19



## 鹿屋市総合計画策定の基本的な考え方について

### 1 計画策定の背景・目的

- 本格的な人口減少社会の到来に加え、経済・社会の更なるグローバル化、AIやIoT・ICT等の技術革新が急速に進展し、本市を取り巻く環境が大きく変革する中、2060年に人口9万人程度を維持する将来目標を掲げた『鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を平成27年10月に策定し、雇用の場の確保や子育て、教育など、住みやすい環境づくりに取り組んでいる。
- また、本市の基幹産業である第一次産業の振興については、平成27年3月に『かのや農業・農村戦略ビジョン』を策定し、農業振興を基軸とした他産業及び地域経済の活性化、雇用の場の確保等を推進している。
- このような中、合併後の新鹿屋市において策定した『鹿屋市総合計画』の計画期間が終了したことから、今後の本市の市政推進の羅針盤となる新たな総合計画の策定が必要となった。
- 今回の総合計画策定にあたっては、ここ数年の本市の取組方針（総合戦略及び農業・農村戦略ビジョン）を基軸としながら、国県の政策や制度改正、住民ニーズ等を踏まえ、市民が住みやすい、地域の活力を持続できるまちづくりを目的とする。

### 2 計画策定の考え方

- (1) 『鹿屋市ひと・まち・しごと創生総合戦略』及び『かのや農業・農村戦略ビジョン』の取組方針を踏襲した計画とすること
- (2) 市の基本理念（将来像）の達成に向け、重点事項を定め、実現性・実行性の高い計画とすること
- (3) 市民ニーズを踏まえ、市民が理解しやすい、見たくなる、参画したくなる計画とすること

### 3 計画の策定期間

平成30年度中とする。

### 4 策定体制

#### (1) 組織

策定に当たり、①鹿屋市総合計画審議会、②鹿屋市総合計画策定委員会、③鹿屋市総合計画作業部会を設置する。

- ① 鹿屋市総合計画審議会（開催予定：3回）
  - ・ 鹿屋市総合計画審議会条例に基づき、市長が委嘱する委員で構成し市長の諮問に応じ、総合計画策定に必要な事項について調査及び審議を行い、市長に答申する。
  - ・ 委員数：20名

- ② 鹿屋市総合計画策定委員会（開催予定：4回）
  - ・ 策定委員会は、副市長、教育長及び部長級職員で構成し、副市長を委員長とする。
  - ・ 策定委員会は、作業部会に命じ、総合計画素案を作成させ、内容を審査するとともに、審議会に必要となる資料を作成する。
- ③ 鹿屋市総合計画作業部会（開催予定：6回）
  - ・ 作業部会は、策定委員会で定めた課長級職員で構成する。
  - ・ 作業部会は、策定委員会の命を受け、総合計画素案作成に必要な作業を行う。
- ④ 事務局
  - ・ 策定委員会の事務局は、政策推進課が担い、事務局長は政策推進課長とする。

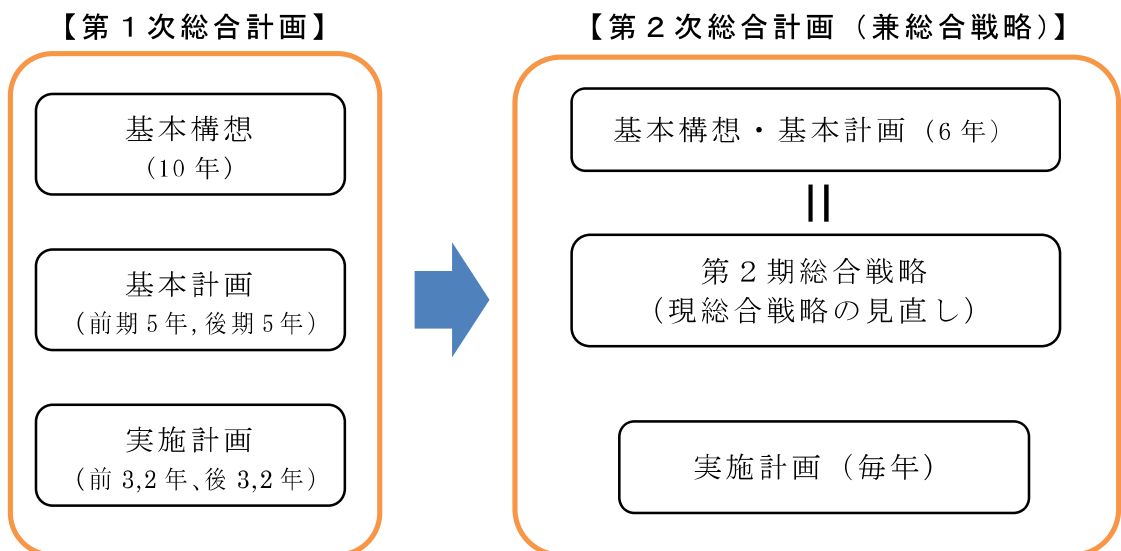
**（2）策定体制及び委員**

- ① 策定体制図 別添：資料2
- ② 審議会委員 関係行政機関、公共的団体、学識経験者、市長が必要と認めた者
- ③ 策定委員会委員 副市長、教育長、部長級職員
- ④ 作業部会員 課長級職員

**5 総合計画の期間**

2019（H31）年度～2024年度 の 6年間  
 ※国の第2期総合戦略の終期に合わせる。

**6 総合計画の体系イメージ**



## 7 策定スケジュール

時 期	開催会議
H30.7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回策定委員会（9日）</li> <li>・第1回作業部会（12日）</li> </ul>
H30.8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回作業部会（8～10日）</li> <li>・第3回作業部会（16～17日）</li> <li>・第2回策定委員会（21日）</li> <li>・第1回審議会（28日）</li> </ul>
H30.9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会議員説明会（7日）</li> <li>・第4回作業部会（下旬）</li> </ul>
H30.10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりミーティング</li> </ul>
H30.11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生アイデアコンテスト一次審査</li> <li>・第5回作業部会（月上旬）</li> <li>・第3回策定委員会（中旬）</li> <li>・第2回審議会（下旬）</li> </ul>
H30.12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会全員協議会（月上旬）</li> <li>・パブリックコメント（中旬～H30.1月中旬）</li> </ul>
H31.2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回作業部会（月上旬）</li> <li>・第4回策定委員会（月上旬）</li> <li>・第3回審議会（中旬）</li> </ul>
H31.3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会 総合計画（基本構想）議案議決</li> <li>・総合計画策定</li> </ul>

### ※まちづくりミーティング

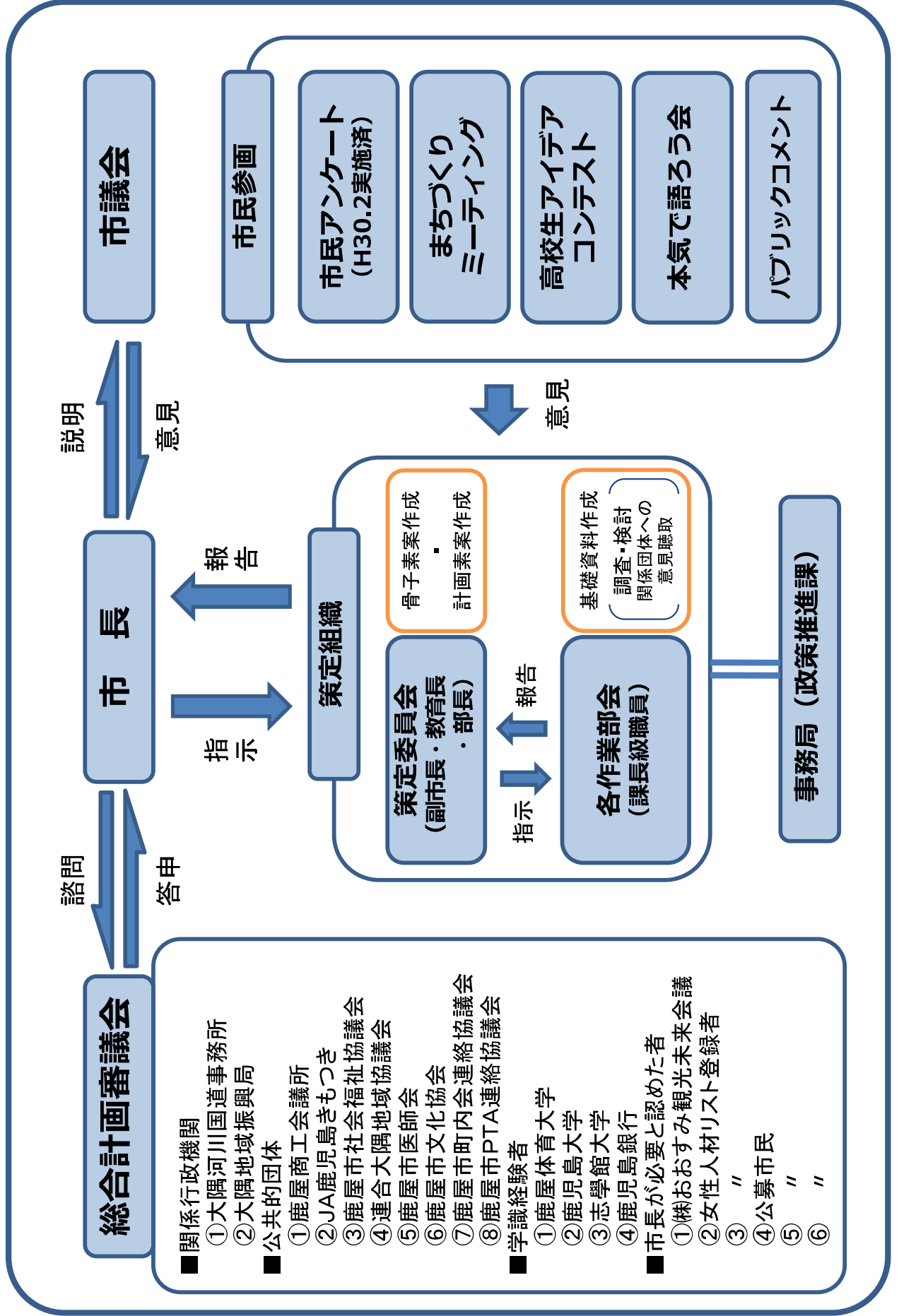
目的：地域の抱える課題について、官民一体となって考える「対話の場」を設け、市民ニーズを踏まえた、まちづくりや総合計画の策定につなげる。

### ※高校生アイデアコンテスト

目的：将来の鹿屋市を支える担い手の育成につなげるため、市内の高校生を対象として、地域活性化に向けたアイデアを募集する。

# 策定体制図

資料2



## 第2次鹿屋市総合計画（兼総合戦略） 《骨子案》

### 第1章 計画策定の趣旨

本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進行をはじめ、直面する様々な課題に対し、実施する施策の方向を明らかにし、市民と行政の協働によるまちづくりを進めていく。

### 第2章 計画の性質と期間

市政運営を総合的に進めていく上での最上位の計画であり、まち・ひと・しごと創生法に規定する、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねるものとする。

計画期間は、国の第2期総合戦略と終期を合わせ、2019（H31）年度から2024年度までの6年間とする。

### 第3章 計画策定の指針

○人口減少を克服し地方創生の実現を目指すため、鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組方針を踏襲し、戦略性・実効性の高い計画とする。

○市民と行政が、共通の理念・目標を共有できる計画とする。

○市民や各分野の有識者などの知恵を結集し、市民とともに策定する計画とする。

○地域別の計画は盛り込まない。

### 第4章 鹿屋市を取り巻く環境 資料4

○人口減少と少子高齢化の進行

○価値観・ライフスタイルの多様化

○高度情報化・グローバル化の進展

○厳しさを増す行財政運営

○安全・安心に対する意識の高まり

### 第5章 鹿屋市の特性 資料5

○国内有数の農林水産業地帯を形成

○豊かな自然や多様な観光資源

○健康・スポーツに関する機関等が集積

○都市機能が集積する大隅地域の拠点都市

### 第6章 基本理念 資料6

### 第7章 基本目標と重点施策

(1) 【基本目標1】 やってみたいしごとができるまち 資料7

(2) 【基本目標2】 いつでも訪れやすいまち 資料8

(3) 【基本目標3】 子育てしやすいまち 資料9

(4) 【基本目標4】 未来につながる住みよいまち 資料10

(5) 【基本目標5】 ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち 資料11

第8章 市政運営と計画の推進 **資料12**

- 効率的・効果的な行政サービスの提供
- 広域行政の推進
- 堅実な財政運営による財政規律の維持
- 市職員の人材育成の推進
- 財源確保のための取組
- わかりやすい情報提供
- 公共施設マネジメントの推進
- 計画の効果検証と改善



## 鹿屋市を取り巻く環境

## ○人口減少と少子高齢化の進行

わが国の人口は、2015年の国勢調査において約1億2,710万人であり、2010年の調査結果と比較すると約96万人減少し、同調査開始以来初めての人口減少となりました。

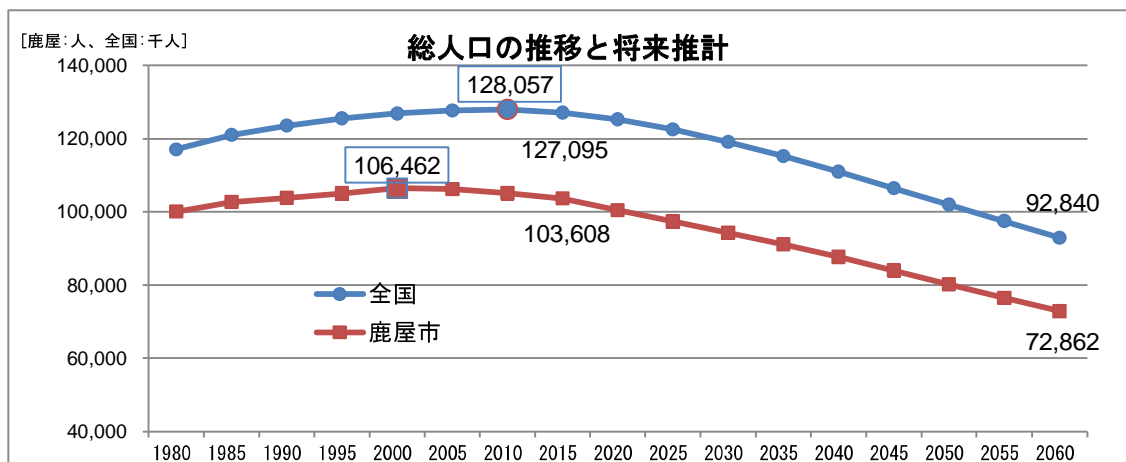
また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2060年には9,300万人程度まで減少することが推計されており、本格的な人口減少社会を迎えることが予想されています。

本市では、国より10年早く人口減少が始まっており、2000年の10万6,462人と比較すると、2015年までの15年間で約3,000人が減少し、2060年には7万3,000人程度まで減少することが予想されています。

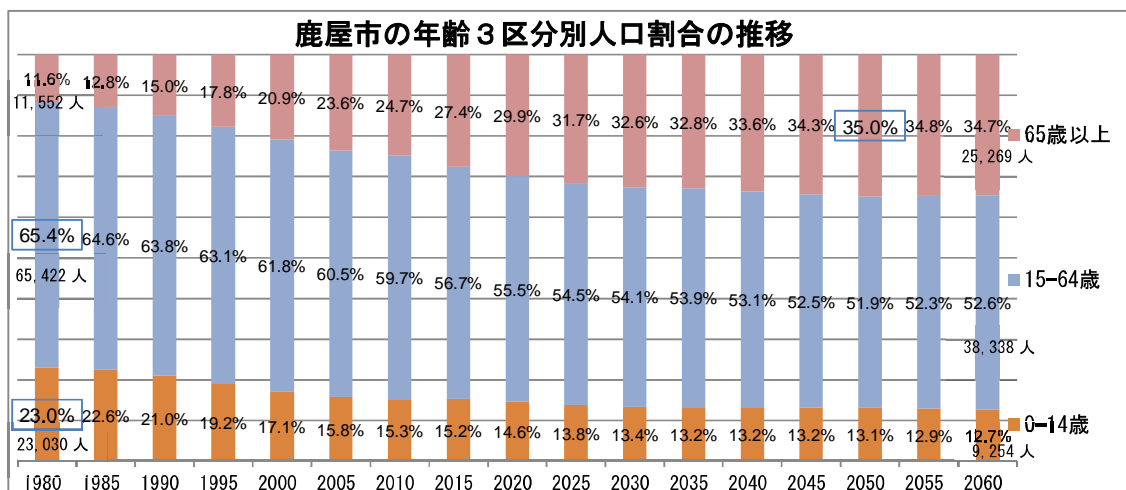
また、少子高齢化の進行に伴い、0歳から14歳の年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少を続けており、地域別に見ると、この15年間で、寿地域や田崎地域で人口が増加した一方、高隈地域や高須・浜田地域、輝北地域では、約25%の人口が減少しています。

これらの人口減少が著しい地域では、高齢化率も高い状況となっており、商店の消失や地域コミュニティの衰退のほか、地域の産業や文化など様々な分野に悪影響を及ぼしています。

これらのことから、多様化する市民ニーズを踏まえるとともに、結婚・出産・育児に対する切れ目のない支援を行うなど、出生数を増やし人口減少を食い止めるために、実効性のある施策を展開することが求められています。



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」、鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン」



資料：総務省「国勢調査」、鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン」

## ○高度情報化・グローバル化の進展

第5世代移動通信システム（5G）や、家電・自動車など多様なモノがインターネットにつながるモノのインターネット（IoT）、人工知能（AI）などの技術革新は、私たちの生活や企業等の経済活動に大きな変化を与えることが予想されており、その有効活用が期待されています。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催やビザの緩和などによる訪日外国人旅行者の急増、経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）など、経済のグローバル化の動きが活発化しています。

これらの動きに対応し、豊かな自然や食などの観光資源を活かしたPR活動や、外国人旅行者の受入体制の整備、農林水産物の海外展開へ向けた、ICT（情報通信技術）を活用した取組が必要となっています。

## ○安全・安心に対する意識の高まり

地球温暖化などの気候変動に伴い、これまでの想定を超える高温や大雨、東日本大震災や熊本地震などの巨大地震が発生するなど、地球環境をはじめ、大規模自然災害等の危機に対する関心は、ますます高まっています。

また、全国的に、凶悪な犯罪や、子どもや女性、高齢者が被害者となる事件、特殊詐欺や消費者トラブルの被害など、市民生活を脅かす事件が多発していることから、危機管理体制の強化や地域の防災・防犯力を高める取組、市民への的確な情報発信など、安全・安心なまちづくりに向けた取組が求められています。

## ○価値観・ライフスタイルの多様化

社会や経済の成熟、国際化の進展、ICTの発達などに伴い、人々の価値観は、「モノ」の豊かさから「こころ」の豊かさ、個性を重視する方向へシフトしており、一人ひとりの価値観に応じた働き方や暮らし方などについて、多様な選択ができる環境づくりが求められています。

国は、働き方改革として、仕事と生活の両立や長時間労働の是正、女性や若者が活躍しやすい環境整備などワーク・ライフ・バランスを推進しており、これに併せて、心と体の健康づくりや、豊かな心を育む教育などを進めていくことが必要です。

また、地域においては、人間関係や地域社会へのかかわりが希薄化し、地域コミュニティの機能低下が課題となっていますが、子どもや独居高齢者の見守りなど身近な生活課題を地域で解決する仕組みに、これまで以上の市民参画を促し、市民が主体となった地域づくりを推進する必要があります。

## ○厳しさを増す行財政運営

行財政運営を取り巻く環境は、人口減少社会の到来や人・モノ・情報のグローバル化の進展、市民ニーズや価値観の多様化など、絶えず変化を続けています。

また、少子高齢化の進行に伴う税収減や合併算定替えの終了による普通交付税の段階的削減、超高齢社会の進行に伴う社会保障関係経費の増大や、道路・橋梁・公営住宅などの公共施設の維持・更新に伴う経費の増加は、今後の自治体経営に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

これらの状況を踏まえ、限られた行政資源（財源、人材、資産）を有効活用するとともに、民間活力の活用や、施設保有量の適正化など、引き続き効果的・効率的な行財政運営に取り組む必要があります。

## 鹿屋市の特性

### ○国内有数の農林水産業地帯を形成

温暖な気候や豊かな自然環境を生かし、さつまいも、茶、園芸作物などの農業をはじめ、養豚、肉用牛等の畜産業、カンパチの養殖漁業などの水産業等において、高い生産を誇る我が国の食料供給基地を形成しています。

中でも、肉用牛、豚、カンパチなどは、国内トップクラスの産出額を誇っており、これらの食材を使用した、地域6次産業化に向けた商品化の取組も進められています。

また、鹿屋市には広大な森林があり、市域の約51%を占めています。

### ○健康・スポーツに関する機関等が集積

鹿屋体育大学、国立大隅青少年自然の家、県民健康プラザ健康増進センターなど、健康・スポーツに関する特色ある機関・施設等が集積しています。

日本一の規模を誇るかのやグラウンド・ゴルフ場や串良平和アリーナ等の多様な生涯スポーツ・競技スポーツ施設が整備されており、NPO 法人によるスポーツ振興の取組のほか、スポーツ合宿による交流活動も盛んに行われています。

### ○豊かな自然や多様な観光資源

風光明媚な鹿児島湾（錦江湾）に面した美しい海岸線や、森林生物遺伝資源保存林を有する雄大な高隈山系など、豊かな自然、かのやばら園や輝北天球館、鹿屋航空基地史料館、吾平山上陵など、多くの観光資源・史跡に恵まれています。

農泊や農業体験などを行うグリーンツーリズムや、戦跡などを巡る平和ツーリズムなどが見直されていることから、九州新幹線や東九州自動車道、志布志大阪航路などの交通体系を生かしながら、大隅地域の観光資源と連携した取組が進められています。

### ○都市機能が集積する大隅地域の拠点都市

鹿屋市は、大隅地域のほぼ中央に位置し、古くから多くの官公署や商業機能等が集積する、大隅地域の政治・経済・文化の中心として発展してきました。

現在も、「県都」鹿児島市や鹿児島空港、志布志港等を連絡する国道の結節点が市内にあることから、国・県の機関、商業施設、文化・教育施設、医療・福祉施設等の集積により、大隅地域の拠点都市として、地域の中心的な役割を果たしています。

## 基本理念の考え方

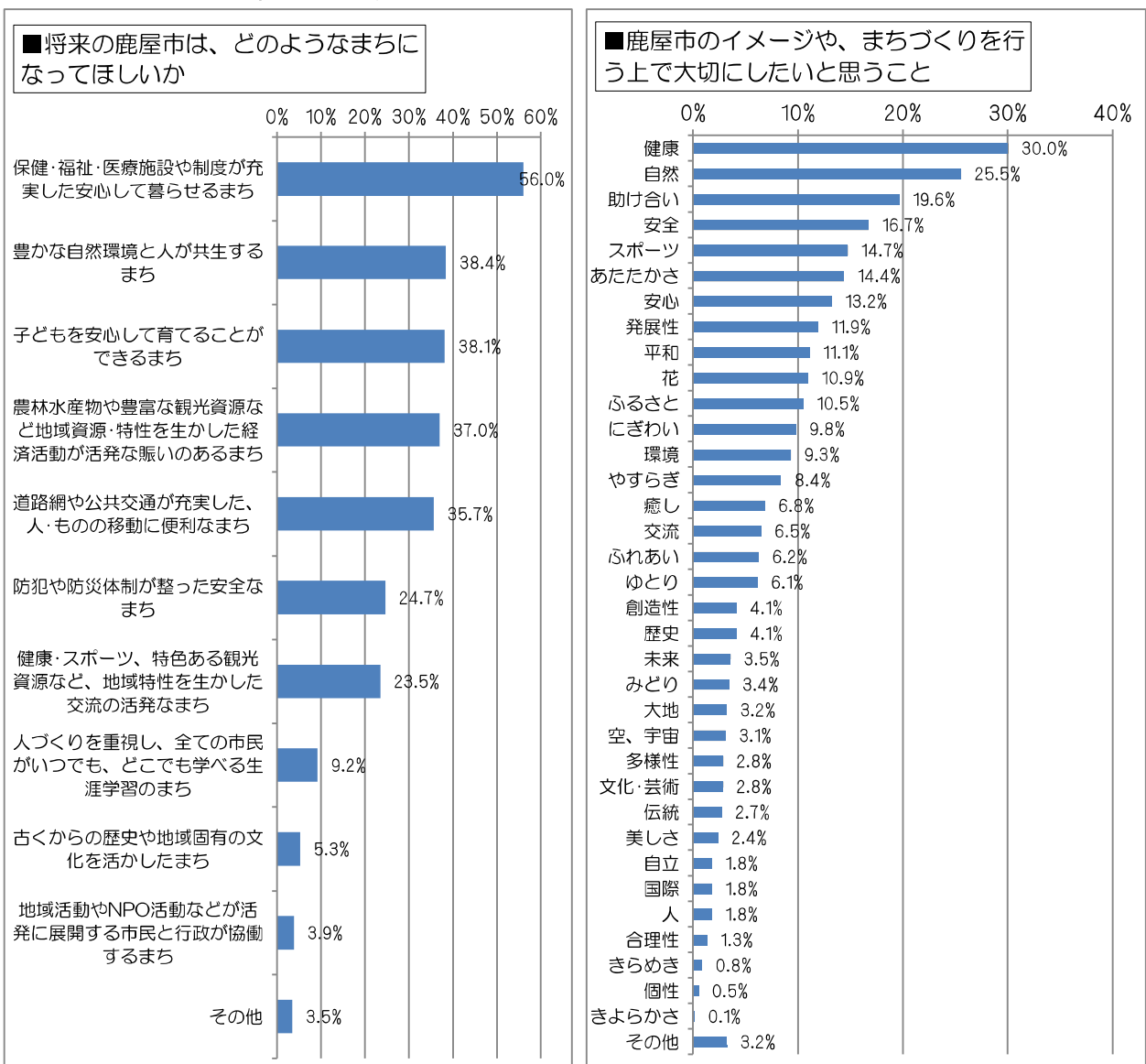
平成20年策定の鹿屋市総合計画においては、基本理念と将来都市像を定めているが、総合計画の最上位に掲げる、まちづくりの基本的な考え方が複数あることは、市民に対して、わかりにくい面があることから、新たな総合計画においては、基本理念を最上位に掲げることとし、将来都市像は定めないこととする。

また、新市まちづくり計画（H18～32）は、合併特例債の取り扱い期限延長に伴い2025年度まで継続となる見込であり、合併後初めて定めた総合計画（H20～29）についても、新市まちづくり計画を尊重して定めたものであることから、これらの基本理念や将来像を勘案しつつ、市民アンケート結果（H30.2実施）を参考にして、新たな基本理念を定めるものとする。

### 《 将来像 》

- ①新市まちづくり計画（H18～32） 人と自然、地域の恵みが響きあう健康交流都市
- ②総合計画（H20～29） ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市 かのや」
- ③総合戦略（H27.10～H31） 設定なし

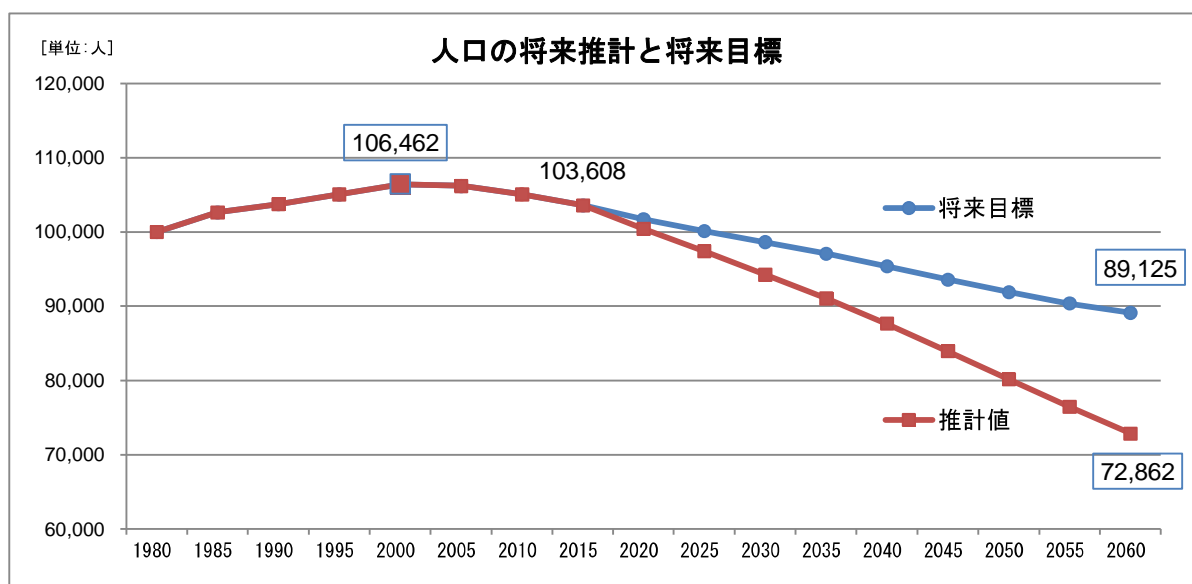
### ■市民アンケート結果（H30.2実施）



## 人口の将来目標

『 2060 年に 9 万人程度の人口を維持する 』

平成 27 年 10 月に策定した、『鹿屋市人口ビジョン』及び『鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略』において設定した人口の将来目標を継承する。



資料：鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン」

### 人口の将来目標を達成するための条件

#### ○自然増減

合計特殊出生率が 2030 年に 2.1 となるように段階的に引き上げ、その後一定。

#### ○社会増減

2020 年までに人口移動が均衡（純移動率 0）し、以後は状態を維持。

## 第6章 基本理念(参考資料)

	基本理念	将来像(将来都市像)
鹿屋市 (2次総合計画)	基本理念に一本化	
鹿屋市 〔新市 まちづくり 計画〕	『南の大地から未来へはばたく、自立都市の創造』 ①新市の特性・資源を生かした魅力と活力を創出するまちづくり ②南九州の拠点都市として人・物・情報が行き交う交流のまちづくり ③域内外との連携・交流を支える一体性のあるまちづくり ④豊かな自然を守り育む環境にやさしいまちづくり ⑤すべての市民が健やかで安心して暮らせるまちづくり ⑥自ら学ぶ地域の担い手を育成するまちづくり ⑦市民と行政が協働するまちづくり	人と自然、地域の 恵みが響きあう健康交流都市
鹿屋市 (1次総合計画)	①心豊かでいきいき健やかな人づくり ②安心して暮らせる快適なまちづくり ③にぎわいと活力あふれる産業づくり	ひと・まち・産業が躍動する 「健康・交流都市 かのや」
霧島市	世界にひらく、 人と自然・歴史・文化がふれあう都市	人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市
薩摩川内市	①互いに支えあい、安全・安心な暮らしを充実します ②培った地域の活力から、更なる魅力を創造します ③人と地域が活躍する、共生協働のまちづくりを進めます ④効果的・効率的な行財政運営を推進します	人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち 薩摩川内
始良市	県央の良さを活かした、 県内一ぐらしやすいまちづくり	①市民・地域と行政が協力しあい、一体感あふれるまち ②子どもを安心して生み育てることができる、子育て支援のまち ③豊かな人間性を育むまち ④生涯すこやかで、ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち ⑤快適で暮らしやすいまち ⑥地域資源を活かした活力ある産業の育つまち ⑦環境にやさしく、豊かな自然と共生・調和するまち ⑧経営感覚を持った行財政運営のまち
都城市	①市民が主役のまち ②ゆたかな心が育つまち ③地の利を活かしたまち ④賑わいのあるまち ⑤緑あふれるまち	市民の笑顔が広がる 南九州のリーディングシティ
荒尾市	なし	世界基準の自然と文化が、人のつながりや誇りを紡ぐ、希望と志にあるれるまち 『しあわせ 創生 あらお』

# やってみたいしごとができるまち

## 現状と課題

- 農業産出額が全国有数
- 農家の減少・高齢化の進行
- 恵まれた営農環境  
(温暖な気候、広大な農地、畑かん施設)
- 多様な営農  
露地野菜、施設野菜、茶、水稻、花き、  
肉用牛、養豚、酪農など
- 畑かん水を活用した輪作体系
- 有害鳥獣被害への対応
- 農地の集積・集約
- 遊休農地発生への対応
- 畜産生産基盤の充実・強化
- 家畜疾病発生への対応
- 全国有数な「かのやカンパチ」
- 広大な森林（市域の51.2%）
- 森林所有者の高齢化、後継者不在
- 森林所有者の意欲減退対策、再造林の促進
- 安全・安心で高品質な農産物づくりと付加  
価値の高い商品開発、販路拡大
- 中心市街地の定住人口の減少
- 経営者の高齢化と商工業者の減少
- 新たな工業用地の確保
- 若者の市外流出と人手不足  
(求職と求人像のミスマッチ)
- 有効求人倍率が高い数値で推移  
(H30.1月現在：1.32倍)

## 対応策

活力ある農林水産業の確立

賑いと活力ある商工業の振興

雇用の促進と勤労者福祉の充実

# いつでも訪れやすいまち

## 現状と課題

- 地方移住への関心の高まり
- 熾烈な移住者獲得競争
- 移住希望者への広報手段の拡大
- 移住希望者の雇用の場や住まいの提供
- 宿泊者数の増加
- 登山者の増加
- 戦跡周遊ツアー受入の増加
- 体育大学などスポーツ合宿に適した環境
- 大学スポーツへの興味関心の醸成
- 観光情報の多言語化など観光客受入体制の強化
- 地域資源を活用した体験プログラムやツアーの造成
- 安心・安全なサイクルートの構築・整備
- 地域密着型プロサイクリングチーム「CIEL BLEU鹿屋」との連携
- 霧島ヶ丘公園の活性化
- 霧島ヶ丘公園の新たな魅力、コンテナカフェ、マウンテンバイクパークの活用
- 広域的な周遊ルートの造成とPR
- 観光・物産・ツーリズム部門の連携強化
- 広域観光を推進する株式会社「おおすみ観光未来会議」の設立
- ふるさと納税額の増加
- ふるさと納税寄附者の増加
- 魅力ある返礼品の掘り起こし

## 対応策

移住定住の推進

域外からの誘客促進

関係人口の拡大

※「関係人口」とは

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。(総務省ホームページ)



# 子育てしやすいまち

## 現状と課題

- 男女の出会いの機会の減少
- 少子化の進行
- 結婚・出産年齢の上昇
- 比較的高い合計特殊出生率  
(H20～24：鹿屋市1.93、国1.42)
- 妊娠期から出産・子育てなど切れ目  
ない支援が充実
- 潜在的待機児童の発生
- 要支援児童の増加
- 産科医の確保
- 保育人材の確保
- 学校でのICT環境の充実促進
- 国際性豊かな人材の育成
- 学校施設や給食施設の老朽化
- 学校への空調施設設置
- 人口集中地域の教室不足
- 人口減少地域の複式学級化
- 進学や就職時の市外転出により若者が減少
- 核家族の増加
- 離婚の増加

## 対応策

結婚・妊娠・出産の希望の実現

幼児教育・保育の充実

学校教育の充実

子育て支援の充実

# 未来につながる住みよいまち

## 現状と課題

- 市街地中心地区の人口減少
- 地球温暖化に伴う異常気象により、大規模自然災害の危険性が増加
- 郊外への大型店舗の進出が加速
- 消防団員数の減少
- 市街地の拡大抑制や適切な開発誘導
- 豪雨等による浸水・冠水被害の軽減に向けた排水路等の計画的な整備
- 少子高齢化により、空家の増加
- 高齢者の交通事故対策や災害時の避難体制整備
- 人口減少に合わせた水道事業会計の健全運営
- バス利用者の減少
- 道路、橋梁、水道など各種公共施設の老朽化の進行
- 交通不便地域や、高齢者等の移動手段確保
- 民間活力の導入など計画的・効率的な施設の維持管理
- バス・タクシーの運転手不足
- 東九州自動車道「鹿屋串良JCT」の供用開始
- IoT、AIなどの次世代技術が進展
- 拠点間や市街地内の円滑な移動を支える幹線道路ネットワークの形成
- 畜産業の振興に伴う水質汚濁や悪臭の発生
- 急傾斜地崩壊危険箇所が多数存在

## 対応策

快適な生活基盤づくりの推進

安全で安心な生活の実現

自然環境にやさしいまちづくりの推進

# ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

## 現状と課題

- 高齢化の進行
- 高齢者のみ世帯の増加
- 認知症高齢者の増加
- 障害者手帳所持者数の増加
- 生活困窮者の複数課題を抱える相談の増加
- 成年後見制度の利用促進
- 福祉ニーズの多様化、複雑化
- 地域包括支援センター機能強化
- 介護職場の人材不足
- 自律的な介護予防活動の推進
- 医療費の適正化（抑制）
- 介護事業費の適正化
- インターネット上の人権侵害が急増
- 高齢者や障害者などの権利養護
- 多様化する人権問題に対応する取組
- DV関連相談が増加
- 夜間のスポーツ施設利用者の増加による施設不足
- 文化会館や図書館、中央公民館など主要な文化施設の老朽化
- 文化芸術を支える人材の育成
- 地域リーダーの育成
- 共生協働の推進
- 地域のつながりが希薄化し、地域における支えあう力が低下

## 対応策

医療福祉の充実

健康づくりの推進

生きがいつくりの推進

共生協働・コミュニティ活動の推進

## 市政運営と計画の推進

厳しい社会情勢にあっても、世代間負担の公平性・平準化を図りながら、経営的な視点による更なる行政改革の推進や時代に即した簡素で効率的な組織機構の整備などを一層推進させ、効率的で安定した市政運営を図ります。

### ○効率的・効果的な行政サービスの提供

急速な社会環境の変化や増大する行政需要に対応するために、これまでの既成概念にとられない柔軟な発想等により、良質な行政サービスを維持する必要があります。これに対応するため、ICT等の新たなツールを活用し、効率的・効果的に行政サービスを提供していきます。

### ○堅実な財政運営による財政規律の維持

経常経費の継続的な見直しに努め、基金の取り崩しに依存しない収支均衡型の財政体質を目指し、身の丈に合った財政運営を図ります。また、決算余剰金等の計画的な積立を行い、基金の適正な管理と運用を図ります。

### ○財源確保のための取組

市税等の収納率の維持向上に努め、ふるさと納税制度による税外収入など多様な財源の確保に取り組みます。また、使用料などの受益者負担の適正化や公共利用が難しい未利用財産の売却などにより公有財産の有効活用を進めます。

### ○公共施設マネジメントの推進

平成 28 年 3 月に策定した「鹿屋市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の老朽化に伴う修繕・更新・廃止など個別施設の取扱い方針の早期具現化計画的な執行を図り、公共施設マネジメントの推進を適切に進めていきます。

### ○広域行政の推進

地方分権の推進や少子高齢化等による本格的な人口減少問題に対応するため、近隣市町との広域による重層的な行政運営による魅力あるまちづくりを目指すため、既存施設の広域での利活用や道路等の社会資本の連携整備などを推進するとともに、都市機能の拡充や観光等の地域振興施策についても、地域全体としての機能向上や活性化を図ります。

### ○市職員の人材育成の推進

OJTの活用など、人を育てる職場風土を醸成するとともに、階層別及び職務別の研修や国・県・民間団体等への派遣研修に積極的に取り組み、業務遂行に必要な実務能力や高度な専門知識の習得と、コミュニケーション能力やマネジメント能力の向上を図ります。また、適材適所の人事異動や能力・業績に基づく人事評価の実施など、職員の意欲や能力を引き出す人事管理を行い、職員の育成を推進します。

### ○わかりやすい情報提供

行政情報などの発信には、目的達成のために必要となる情報をどのように市民と共有するかに主眼を置き、単なる告知にとどまらないよう、より分かりやすい内容や表現に努めます。

### ○計画の効果検証と改善

計画の推進に当たっては、市民とともにKPIの達成度や事業の効果を検証して必要な改善を行うこと（PDCAサイクル）が必要であり、時代の変化やまちづくりの課題に的確に対応できるよう努めていきます。

KPI（Key Performance Indicator）

重要業績評価指標

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標